

臨時
号



保健便りけんこう

平成26年12月19日(金)
熊谷市立玉井中学校
保健室

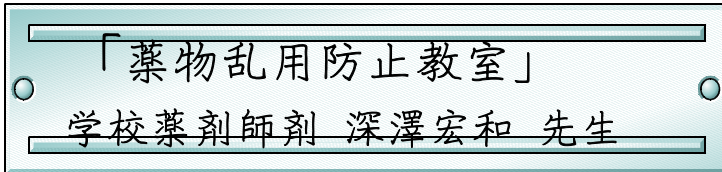
12月5日(金)第6校時、2年生対象に薬物乱用防止教室を行いました。

学校薬剤師の深澤宏和先生が、パワーポイントやDVDを使い指導してくださいました。



学校教育目標

「志を高く、夢を大きく、
日々努力する生徒を育てる」



STOP! 危険ドラッグ

危険ドラッグの乱用による呼吸困難や異常行動、死亡事故が発生しています。
危険ドラッグに絶対手を出してはいけません。

Q. 危険ドラッグってなに？

A. とても有害な薬物です

危険ドラッグとは、法律で禁止されている麻薬・覚せい剤・大麻などに似た化学構造の薬物を含む製品をいいます。植物片(ハーブ)や液体などにこれらの薬物を混ぜ込んで、違法に製造されています。



Q. どうして店で売っているの？

A. 巧妙に法の規制を逃れています

危険ドラッグは、お香やアロマキッドなど使用方法を偽って「違法なもの」を「合法なもの」といって販売されています。

また、法律で規制されていない(法の規制を逃れている)成分が含まれることから、「合法ドラッグ」といわれることもあります。

Q. 何が危険なの？

A. 人体にどんな影響があるかわかりません

これらの製品は、どんな薬物をどれだけ含んでいるのかわからず、薬物の効果もさまざまです。人体への悪影響は麻薬や覚せい剤以上といわれており、治療方法も確立していないため、人体に摂取することは非常に危険です。

実際に危険ドラッグの使用が原因の健康被害や交通事故、他人を傷つける行為が社会問題となっています。

薬物乱用は法律で厳しく罰せられます

- ★一度使っただけでも★
- ★持っているだけでも★
- ★もらったり、買ったりしても★
- ★あげたり、売ったりしても★

厳しい罰則があります。

『ダメ。ゼッタイ。』



※埼玉県保健医療部薬務課発行の
資料より 抜粋

【感想】

- 自分は、ぜんそくを持っていて薬を使っているけれど、医者に指示されたように決められた量を安全に使用していきたいと思います。
薬は、生活を楽にするけれど、一歩間違えれば大変なことになってしまうことがよくわかりました。
- 今まで見てきたビデオの中で、一番重みのある内容でした。薬物は興味を持ったら終わりだと思いました。
- 薬物には絶対関わらず、「やらない。」と断れるようにしたいです。
何か嫌なことがあっても、家族や先生に相談して薬物に走らないようにしたいです。



- 薬物を使用すると、脳が壊れてしまうということを映像で見て、今までよりもすんなり頭に入ってきました。どのように壊れてしまうのかとてもわかりやすかったです。
薬物の成分は、簡単に脳に入ってしまうということを知って少し怖くなったけど、自分が薬物を使用しなければいいことなので、今後も絶対に薬物を使わないという気持ちを持ち続けたいです。

- 薬物を「1回だけ」「少しだけ」という気持ちでやると、自分の人生をこわしてしまい、二度と元には戻らないことがわかったので、自分でしっかりと判断して、良い人生を送っていきたいです。
薬物だけでなく、いろいろなことで困ったことがあったら、周りの人に相談したり、友達の様子が変わったら、声をかけ相談にのってあげたいです。



- 薬物で未来が変わるということ、「一度だけ」などの弱い気持ちが命取り、というのが、とても心に残りました。

間もなく冬休みが始まります

酒、タバコも含め、色々な誘惑があるかもしれません。

正しいこと、間違っていることをしっかり考えて判断し、行動しましょう。

また、危険な目に遭わないよう、決まりを守って生活しましょう。



